

ご存じですか？

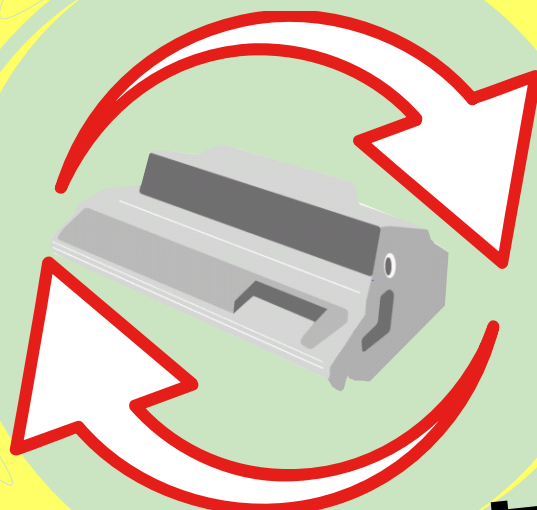
# 互換品カートリッジ 模倣品カートリッジ は **回収 出来ません**



E&Qマークの付いた  
リサイクルトナーをご利用下さい!!

## 生産から 回収まで

エム・シー通商(株)では  
法令・環境保全を順守し、  
生産・回収までお客様が  
安心してご利用頂ける  
製品を提供しております。



## 生産から回収まで安心です!!

お客様に安心してリサイクルトナーをご利用頂くために、  
エム・シー通商株式会社では、純正正規品を再利用した  
国産リサイクルトナーを製造・販売しております。

## 最適な 処理方法

エム・シー通商(株)では  
全てのリサイクル製品に  
最大再生回数を設けており、  
再生を終えたカートリッジや  
部材はマテリアルリサイクル  
として再利用しています。

互換品/模倣品は購入先へご返却頂くか  
各自治体で定められた方法で処分をお願いします

詳細は裏面をご参照下さい

## 模倣品(クローン品)とは？

メーカーの許可なしに純正品を模倣した製品です。純正品または再生品(リサイクル品)として販売され、純正品カートリッジの知的財産権を侵害している場合もあります。

## 互換品とは？

純正品をリユース・リサイクルした製品ではなく、新たに製造した製品です。純正品の知的財産権を侵害している違法製品も存在します。

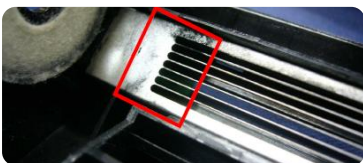
互換品・模倣品トナーカートリッジは産業廃棄物として処理するしかありません。各地域自治体で定められた方法で処分をして頂くようお願いいたします。

弊社にも日々多くの互換品・模倣品トナーカートリッジが、リサイクル品として返却されますが、企業で排出された産業廃棄物を県外に流出させる事は、多くの行政で規制されております。

## 産業廃棄物は各自治体での処分となります

模倣品・互換品カートリッジを返却された場合、廃棄料及び運賃をご請求させていただきます

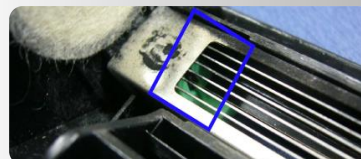
### 純正品及びリサイクル品



### 互換品・模倣品



メーカーロゴ刻印が無い



部品の構造が異なる

見た目だけでなく、写真の様にメーカーロゴ刻印が無いタイプや、内部部品の構造が異なる場合もあり、中には見分けが付きにくい物があります。

AJCR、HPより抜粋

模倣品・互換品の多くは意匠権・知的財産権を侵害することから違法性の疑いが高いと言われています。また製造メーカーの大半が社名・所在を明かしておりません。

企業コンプライアンスとして、リサイクルトナーの購入はE&Qマーク付与されたリサイクルトナーをご購入下さい



E&Qマークは互換品・模倣品トナーカートリッジを扱わない国産リサイクルトナーメーカーのマークです。



互換品・模倣品を使用していた場合、お取引先様からのSDGs対策要請があったとしても、環境保全・法令順守の項目で対応できない可能性があります。

エム・シー通商 株式会社では、お客様に安心してトナーカートリッジをご利用頂くために純正品カートリッジを再利用したリサイクル品を製造・販売しております。



経済産業省特定新規事業認定 56号  
エム・シー通商株式会社  
TEL 03-3865-0311

